

指定給水装置工事事業者指定 新規申請手続きに必要なとする書類

●提出書類

1. 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）
2. 誓約書（様式第2）
3. 機械器具調書（別表）
4. 給水装置工事主任技術者選任届書（様式第3）

※指定工事事業者の指定を受けた日から14日以内に提出してください

●添付書類

1. 法人の場合は、履歴事項全部証明書及び会社定款
個人事業者の場合は、住民票の写し
※履歴事項全部証明書、住民票の写しは、発行日から3か月以内のもの
2. 機械器具の写真（様式任意）
3. 事務所の位置図（地図等の写し）
4. 給水装置工事主任技術者の免状

※顔写真（カラー）付の本人確認書類を免状に添付してください

●新規手数料

10,000円

※指定給水装置工事事業者証の受領時に納付してください

●提出先

熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 1705-1
南阿蘇村役場 水・環境課水道係

●指定給水装置工事事業者証

指定を行った際は、南阿蘇村指定給水装置工事事業者証を交付します
有効期限は、指定の日から5年間となります